

健康保険だより 令和8年1月号

協会けんぽ加入の事業主・加入者のみなさまへご案内します

職場のみなさままで回覧をお願いします。

※健康保険組合・国保組合に加入のみなさまは、参考としてご一読ください。

上手な医療のかかり方

かかりつけ医を持ちましょう



医療機関等のかかり方を見直すことで、自己負担の軽減や医療費の適正化につながります。「上手な医療のかかり方」の第一歩として、「かかりつけ医」を持つことから始めましょう。

かかりつけ医とは？

日常的な病気の診断や健康管理などができる身近な医師のことです。同じ医師に診てもらうことで、病歴・体質・生活習慣等を把握したうえでの治療やアドバイスが受けられます。



ご存じですか？

はしご受診は、カラダにもお財布にも、負担大

同じ病気やケガで複数の医療機関を受診することを「はしご受診」といいます。はしご受診は、受診のたびに初診料や同じような検査料等がかかり、検査による体への負担や医療費がかさみます。

(自己負担3割の場合)

	同じ医療機関を3回受診した場合	3つの医療機関をはしご受診した場合
1回目	初診料 870円 + 検査料等	初診料 870円 + 検査料等
2回目	再診料 230円	初診料 870円 + 検査料等
3回目	再診料 230円	初診料 870円 + 検査料等
合計	初診・再診料 1,330円 + 検査料等	初診料 2,610円 + 検査料等 × 3



かかりつけ医がいれば！

治療に不安や疑問がある場合に相談することができます。



ご存じですか？

いきなりの大病院受診は特別料金がかかる！

紹介状なしで大学病院などの大病院を受診すると、診察料に加えて7,000円以上の特別料金がかかります。

●「紹介状」がない場合

診察料 + 特別料金
7,000円以上
(全額自己負担)

●「紹介状」がある場合

診察料 のみ



かかりつけ医がいれば！

詳しい検査や高度な医療が必要と判断された場合に、適切な大病院や専門医を紹介してもらえます。



全国健康保険協会 神奈川支部
協会けんぽ

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階

045-270-8431(代表)

お電話のお掛け間違いにご注意ください。
また、郵送での手続きにご協力をお願いします。

裏面もご覧ください

インターネット検索サイトより
「協会けんぽ」と入力してください。

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

「療養費支給申請書（治療用装具）」記入のポイント

● 療養費支給申請書（治療用装具）とは？

コルセット・弾性着衣・小児弱視等治療用眼鏡などを作成・購入し、費用の払い戻しを受ける場合に申請する書類です。



Check!

「療養費支給申請書（治療用装具）」の記入誤りや記入漏れが多い箇所を、協会けんぽ神奈川支部のホームページで解説しています。
ご提出前にぜひご確認ください。



インセンティブ制度 令和6年度実績について

● インセンティブ制度とは？

特定健診等の実施率など、「5つの評価指標」の実績を順位付けし、総合成績の良い上位15支部にインセンティブ（報奨金）が付与され、健康保険料率に反映させる仕組みです。

詳しくはこちら▼



5

つの指標と神奈川支部の令和6年度実績

※令和6年度の実績は、令和8年度の健康保険料率に反映されます。

特定健診等の実施率

27 位



特定保健指導の実施率

39 位



特定保健指導対象者の減少率

35 位



要治療者の医療機関受診率

22 位



ジェネリック医薬品の使用割合

33 位



総合順位

40 位
/47 支部

令和6年度の実績では
まだ上位15支部に届かず、
インセンティブ（報奨金）の付与を
受けることはできませんでした。

健診受診や特定保健指導について 加入者・事業主のみなさまへのお願い

◆ 加入者さまへ ◇ 自身の健康のために、必ず年に一度健診を受診しましょう。

- ◇ 健診結果で「要治療」「要精密検査」となったなら、必ず医療機関を受診しましょう。
- ◇ 特定保健指導の対象となった場合は、最後まで取り組みましょう。



◆ 事業主さまへ ◇ 従業員の方が特定保健指導の対象の場合は、協会けんぽから事業所様へ案内をお送りします。
対象者全員が受けいただけるように調整をお願いいたします。

ご案内

協会けんぽ神奈川支部のホームページでは、
「協会けんぽKANAGAWA 健康保険だより」
のバックナンバーを掲載しております。
ぜひご覧ください。



協会けんぽ神奈川支部の公式LINEをご登録ください！

みなさまの健康づくりに役立つ情報をお届けします

